

ラダイト運動の再検討

——ミッドランドおよび北部綿工業地帯の場合——

武居良明

【要約】 ラディズムをめぐる通説は、労働節約的機械導入に反発する守旧的生産者層の絶望の一揆、ということであった。しかし、ラディズムの中心地たるミッドランド、北部綿業地帯の両地域では、機械導入と関係なしにラディズムが起っている。実は、ラダイトにとり機械破壊はあくまで戦術にすぎず、運動目標は総蜂起をつうじて政治変革を果すことにあつた。団結禁止法によるロンドン通信協会解体以後、生産者による政治変革運動は沈滞し、雇主を相手どつての経済的要求闘争に矮小化されたが、ラディズムを劃期として前者が再び活潑化するにいたつた。また、ラダイトの意図を旧生産者層の守旧的志向に矮小化すべきではない。かれらは「非道德的」な労働の外在化への抵抗、換言すれば工場制の進展に伴なう生産者の自立、自律性剝奪への反抗を意図したのである。こうした生産者の心的態度は、S・ポラードの指摘するように、今日もつてイギリス労働者の体内で脈打ちつつづけているのである。

史林 第五五卷第六号 一九七二年十一月

はじめに

さきにわれわれは、ウエスト・ライディング（ヨークシャー）の蠶取工ラディズムにつき検討を加えたが、そのさい、蠶取工、ミッドランド、とりわけノティンガムの靴下編工、北部綿工業地帯、なかでもマンチェスターとその周辺地域の綿手織工を中心とする住民、それぞれのラディズムに共通する特徴として、通説とは異なり、その政治志向性を指摘した。^①

もっぱら経済的利害関心のみによってつき動かされた機械破壊——これは、ラダイト運動をまたずとも、はやくも一七二五年以前、靴下編工業において看取されたことは別稿において闡説したごとくである。しかし、ラディズムをそれに先行する散発的機械破壊と区別せしめる点は、その政治志向性にあり、いわばこの運動が起点となって民衆レヴェルでの政治改革運動が、ふたたび息をふき返すこととなった。というのは、民衆的政治改革運動は一七九九年の「ロンドン通信協会」London Corresponding Society にたいする弾圧をもって一応終熄し、以後、政治改革運動は議会内改革運動ともいうべきウィッグ党内フォックス派改革運動の独壇場となるからである。しかるに、ラダイト運動は過去十年間つづいた、団結禁止法下民衆運動の低迷状態をつき破り、政治改革を再度かれらの課題たらしめた。「総蜂起」General Rising、「新政府」new government、「イングランドの全面的崩壊」等々を口々に叫ぶ運動参加者たちは、ラディズム鎮圧後も所々方々で散発的にくすぶりつづけ、一八一九年のピータールウ事件（於マンチェスター）へと三たび結集するのである。こうしたかれらの運動は、一方では団結禁止法の廃止となって部分的成果をみる^③が、他方、一八三二年選挙法改正へと矮小化されていき、ラディズム本来のエートスはチャーチスト運動へと継承されていく。

このように、激しさをきわめた十九世紀前半のイギリス社会運動の起点をなすともいふべきラダイト運動にたいして、これまで与えられてきた位置づけは必ずしも正当なものではなかった。本稿の意図するところは、一方では、近年イギリスでとみに盛んとなるにいたった社会運動史研究の成果をふまえつつ、他方、ミッドランドならびにランカシャー・チェンナー両地域それぞれのラディズム推進主体の所属する産業部門につき生産構造の特殊性を折出し、それをつうじてかれら^④をこの運動へとかり立てた誘因を導きだし、もってラダイト運動を再評価することにある。その結果、われわれは、産業革命「産業自由主義」の圧迫を日増しに感じつつも、生産における自立・自律性を保持しようとする独立生産者たちが、産業部門ごとに多少の偏差はあるにせよ、経済志向型の運動から政治志向型の運動へと傾斜していく事実を認めることができるであろう。

註① 拙稿「十九世紀イギリスにおける機械破壊運動——北部毛織物工業地帯の場合——」、『社会経済史学』三八卷六号所収。

② ウィック系諸派による議会改革運動の歴史はふるく、一七六九年に端を發する。しかしかこれらの運動は消極的で、投票権を膳本保有農民までひろげる、といった部分的修正の域を出ず、こうした消極性は、その後、フランス革命への恐怖によりいっそう顯著となっていく。他方、「生産者たち」working menによる政治改革運動は、一七九二年のロンドン通信協会による運動をもって嚆矢とする。J. R. M.

一 ミッドランド靴下編工業地帯

靴下編工業の生産構造に看取される特殊性といえは、だれしも編機の賃貸制をあげるであろうが、当面の課題との関連においても、この特殊性がとりわけ重視されなければならない。ところで靴下編工ラディズムは、新機械導入とはまったく無関係に発生しており、その点この運動をめぐる通念とは整合しない。しかし、独立生産者としてのかれらの生存をおびやかす潜在的要因として右の賃貸制があり、これが、後述する当該工業における国際競争に直面するや、工賃圧下のための補助装置として作動しはじめる。こうした国際競争の激化とはば時を同じくして、粗悪な「縫合靴下」cut-ups, cut-up stockings 編機の不正使用が横行しはじめるが、これは未熟練編工——当時、編工仲間では「新米」colt と呼び馴らされてきた——多数の参入を招き、既存編工をもふくめた全編工を過度競争に追いこんだ。これが既存編工の工賃を著しく圧下せしめたことはいうまでもない。加うるにトラック・システムである。これらの要因が相刺されて編工の上に重くのしかかり、ラダイト運動発生のはるか以前よりかれらの経営を悪化せしめた。前貸人より編機を賃借りし、それを自宅に装備する、といった靴下編工としては、このような事態に直面した場合、前貸人に対する抗議の意志表示手段として編機破壊の拳にでるのが最も効果的だ、ということにならざるをえないであろう。

Butler, *The Passing of the Great Reform Bill, 1964 edn.*, pp. 4-21.
③ 団結禁止法下における生産者諸層の団結、ならびに散発的な過激行為が同法の廃止へと導いた事情については、Minutes of Evidence taken before Select Committee on Combination Laws, particularly as to Act 5 Geo. IV c. 95, 1825 中の証言、とりわけ、ロチデル、ハダスフィールド、等々の織維工業地帯出身の証人の発言によりあきらかである。

註① 縫合靴下とは、元来、シャツ、ズボン類を裁断・仕立てするための
 広幅布を編み上げる広幅編機により量産された。F. A. Wells, *The*
British Hosiery Trade, its History and Organization, 1935, pp. 95,
 98, 99. 予め大きな布を編み上げ、足 (leg) の形に裁断した後縫合)

た筒状の粗悪靴下^②。Report from the Select Committee on
 the Framework-knitters Petition, 1812 (Clerk F. K. P., 1812 v
 略記) p. 5; F. K. P., 1819, pp. 10, 12, 17, 21.

I

まず賃機制^①からみていこう。この制度は、編機が当時としては精巧をきわめた高価な機械——二千個以上の、鋼鉄製、鉛製の部品より成り立っていた——であったため、大多数の編工の資力をもってしては、その購入は遠く及ばぬところであり、十八世紀初期、つまり靴下編工業がロンドンからミッドランドへと転位した当初より広く普及した。これは、一面では、靴下編工の創業費の大幅な節約を可能にしたが、その実、前貸人による長期的収奪を保証するきずなにはかならぬという半面をも備えていた。前貸人による、この制度をつうじての編工掌握はまことに徹底しており、しにせともいうべきふるくからの前貸人間で、それぞれ、特定数の編工を緊密につかんでいるため、十九世紀中葉においてなお、新進の前貸人たちがかれらに互して営みをつづけていくことは困難だった、といわれている。編工にとつての賃機制のいま一つのデメリットは、創業費の僅少さ故に、この部門の相対的好況期に多数の新規編工を参入せしめ、時ならずして過度競争の様相を呈せしめたことである。とりわけ一八〇〇年を境としてその後二十年ほどの間に、激しい囲込みがこの地方を襲うが、その犠牲者が当該部門に殺到したであろうことは想像に難くない。世紀の交、徒弟数は編工一人につき通常二人とされていたが、十九世紀初期には急増し、一人につき二十四人の割合となったといわれている。^④ その結果、「新米」^③と呼び馴らされていた技術的に未熟な親方多数を排出し、かれらが、一方では賃機への需要増大↓賃貸料引上げを惹き起し、他方では工賃下下の口実を与えた。加うるに、こうした未熟練親方の排出は、後述する、縫合靴下編機を貸しつける前貸人にたいして、格好な安い労働力を供給する結果ともなったのである。

さらに、当該部門に固有の不幸な事情として、十八世紀中葉より強敵フランスが登場し、海外市場におけるイギリス製靴下の独占的地位がゆらぐにいたった事実を指摘しなければならぬ。一七四四年、ノティンガムの靴下編工が下院委員会に寄せた請願書中の一節、「……靴下編工業は次の理由から、既にひどいような苦境にあります。それというのは、フランス人がわたくしたちよりもはるかに粗略な方法で商品をつくり、したがって、当然はるかに安く売るからです。そのためわたくしたちが、「かれらと」同じ歩調で海外市場へ進出していくことは不可能です」、はその間の事情を如実に物語るものといえよう。廉価な粗悪品たる縫合靴下は、「通常、輸出むけに売られ」ていた、といわれるが、この事実は、海外市場での靴下をめぐる競争激化が呼び水となって縫合靴下の濫造・濫売がおこなわれるにいたった、との推定を裏打ちするものである。こうした事情は、他面、過剰生産による工賃圧下をつのらせ、当地の社会運動家——「労働組合主義者」——ヘンソン (G. Henson) のいうところによると、十八世紀中葉当時、ミッドランドでは「靴下編工 *stockinger* のように貧しい」、という比喩的表現が広く用いられたほどであった。そこで編工は、賃機制をつうじての前貸人の収奪をまぬがれようと、借金をするなどして編機を購入したが、結果はかれらにとりいっそう不利となった。というのは、前貸人が、こうした編工にたいし仕事を与えることを拒んだからである。後にノティンガムの地方史家として著名になったハットン (Wm. Hutton) の例にみられるように、自から編機を所有しつつも、前貸人より仕事を請けるために編機賃貸料 (rent) 相当額を支払わされる有様であった。^{①)}

このように、編工は、賃貸料引上げと工賃圧下との双方からする羽交締に会うのであるが、すべての前貸人が一律に、こうした方法により収奪を強化していったわけではなかった。ひとくちに前貸人といっても、W・ヘイン社、ブロックソップ・バーカー社のごとく千基以上の編機を貸しつけている大前貸人と、農村に住み五十基以下の編機を賃貸する小前貸人とは、編工にたいする関係にもかなり大きな偏差が看取された。工賃圧下をつうじて生産費を切りつめ、それにより市場価格を割る値段で売りまくる、という商法は、もっぱら後者の小前貸人——蔑称 *bag holder*——により実践された。

すなわち、靴下編工業にあっては、編工は、こと工賃にかんする限り、大前貸人——「雇主中の上層階級」（フェルキン）——の支持をとりつけることができたのであって、対立は、右二者と小前貸人との間に看取された。こうした組合わせは、別稿に述べた毳取工の場合——毳取工は零細親方と一体となって大規模親方の新機械導入に反対した——とまったく逆である。この相違は、靴下編工ラダイトたちの動機が、労働節約的新機械への反抗になかったことにまずもって帰されよう。靴下編工業の場合、編機そのものは、リー（Wm. Lea or Lee）の発明当初から技術的に改良の余地のない完璧なものだったといわれ、したがってラディズム発生の時点において、大前貸人による先導的新機械導入はもとより、部分的改良さえ加えられた事實はまったくなく、また、蒸気力導入の事実——一八五〇年以降はじめて真剣に考えられるようになった——もなかったのである。そこで編工の非難は、もっぱら零細前貸人の工賃圧下にたいしてそそがれた。当時代人をして語らしめれば、「……当該産業〔靴下編工業〕には自から前貸人 Hoises と称する人々がいるが、かれらは資本をもたず、そのために、最も許せぬ営利手段〔工賃圧下〕に訴えており、この目的を達成するためには、既存の尊敬すべき前貸人 Manufacturer をつき落すという罪をおかさなければならぬ」（傍点はイタリック体）、と。

とはいえ、小前貸人をして工賃圧下へと走らせた誘因として、当然のことながら、十指に充たぬ大前貸人による平均利潤率の形成という事実があり、その形成に参加しえぬ小前貸人としては、しにせともいうべき大前貸人の独善性とはぶりのよさを横目でにらみつつも、背に腹は変えられず、低工賃に甘んずる「新米」編工に縫合靴下編機を貸しつけ、廉価な「劣等品」inferior article 生産へと傾斜していったに相違ない。レスターシャアの経験豊かな一靴下製造業者（「大前貸人」）の言によれば、「一八一一年から一五年にかけての編機破壊は、工賃をめぐる争いからではなくて、縫合靴下をめぐる起ったのだ。というのは、それは、丹念に仕上げられた商品への需要を下げ、価格全般を下落させるから」であった。この発言では、工賃問題と縫合靴下問題とが背反的に取扱われているが、実は、二つながら——少なくとも論理的には——同一類型の前貸人の責に帰されねばならないであろう。事実、下院特別委員会における少なからざる証人は、縫合靴

下の生産が、「……かれら〔編工〕が生活できないまでに工賃を圧下させる手段となってきた」(傍点は引用者による)、と証言している。ノティンガム・ラダイツは、当該工業の主たる中心地、ノティンガム市それ自体ではほとんど編機破壊をおこなわず、農村部で激しさをきわめたといわれるが、この事実は、トミスの見解にみられるように、農村部での当局側の警戒の手薄さのせいのみには帰さるべきではない。小前貸人がもっぱら農村部に拡散しており、同じく農村に住む編工を既述のごとき方法で収奪していた事実を想起する時、ラディズムがとりわけ農村で激しかったということは、思いなかに過ぎるものがあるといわねばなるまい。

これまで、賃機制と縫合靴下生産とに焦点を合わせて靴下編工業における生産構造の素描を試みてきたが、そのさい看取された当該工業に固有の諸矛盾は、十九世紀初頭にいたり、ますます尖鋭の度を加えていった。対仏戦によるイギリス経済全般への影響については、本稿の課題との関連で割愛せざるをえないが、それは、海外市場依存度の比較的高い靴下編工業にとり殊のほか深刻であった。一八〇八年には南アメリカ南部の市場がイギリス製靴下にたいしても大きく門戸を開き、これによりミッドランド靴下編工業もようやく活況を呈するやに思われたが、これも束の間のこと、二年後には「通商断絶法」Non-Intercourse Act——一八一一年二月発効——によってこの期待も裏切られてしまった。

こうした状況を背景に、編機賃貸料の引上げと工賃圧下とがますます強化されていく。当時、編機の価値の5%の賃貸料が適当とされていたが、この割合は次第に引上げられ、一八一二年当時30%を要求する前貸人すら現れはじめた。加うるに一八〇七年以降の工賃圧下傾向である。前貸人は、よしんば製品に瑕疵がなくともけちをつけるなどして工賃減額を迫り、一八〇七年以後の数年間に約三十三%工賃が圧下されたといわれる。

編工を激怒させたいま一つの原因は、トラック・システムである。これは、「エドワード四世以来禁止」されている制度であるが、当該工業では、とりわけ農村部に強く残存していた。したがって、それに依存しつつ営業をつづけた前貸人が、主として既述の、Bag hoster と蔑称された小前貸人であったことは、容易に想像がつくであろう。前貸人は、折か

らの不況により販路を失った靴下を、平均的景気下の市場価格で値付けして工賃のかわりに編工へ押しつけた。それを受けた編工は、店主へ売りこむことも、入質してかねを借りることもできなかった^②のである。この制度がいかにかれらの怒りをつかたかということば、一八二二年の下院特別委員会において、ほとんどすべての編工がその廃止を訴えている事実によっても知ることができる^③。

註① 賃機制をふくむ、靴下編工業の生産構造とそれの問題点については、筆者は別の機会に検討を加えた(拙著『イギリス封建制の解体過程』一九六四年、附論、同『産業革命と小経営の終焉』一九七一年、第九章(一)、きよひ「ちりきんのマニースト研究」、『信州大学経済学論集』第六号所収)のべつべつの詳述は回避し、要点的に言及する。

② W. E. Tate, *Parliamentary Land Enclosures in the County of Nottingham during the 18th and 19th Centuries*, 1935, Plate IV.

③ F. O. Darvall, *Popular Disturbances and Public Order in Regency England*, 1969 edn., p. 43.

④ W. Felkin, *A History of the Machine-wrought Hosiery and Lace Manufactures*, 1867, p. 435.

⑤ *Journals of the House of Commons*, vol. xxiv, 1744, p. 825.

⑥ 「これら総合製品 cut-up articles は、一般に、輸出むけに売られてくると考えられませんか?—最初はそれのとおりだったと確信いたします。しかしそれらは、ひじょうに多数つくられたので、国内の店舗くむけられるようになりました」(傍点は引用者による)。F. K. P., 1819, p. 9. また、別の証人は総合靴下の影響につき述べる、「市場への靴下の量を増加させ、そのために、市場はいつも商品過剰となり、前貸人は多数の被備者をやめねばならぬことを要す」*Ibid.*, pp. 17, 21.

⑦ D. George, *England in Transition*, 1931, pp. 62-63. 前掲拙著『解

体過程』二四九一五〇頁。Wells, *op. cit.*, pp. 75-76; Darvall, *op. cit.*, pp. 31-32. 「……かれ〔前貸人〕の収入の大部分は、編機の賃賃料からえられております。……」。F. K. P., 1819, p. 26.

⑧ Wells, *op. cit.*, p. 128.

⑨ *Ibid.*, p. 144.

⑩ The Turn Out; or, an Inquiry into the Present State of the Hosiery Business; and etc. by an Observer, 1821, p. 11. (この史料は鈴木良隆氏の、好意により利用することができた。記して感謝の気持を表した。)。「最高の工賃を支払い、最もすぐれた商品を生産し、つまかしの総合製品をいっせいに生産しながら雇主中の上層階級は、低工賃で粗悪品をつくって投げ売りし、いまだかねをもっている買手が買物をするやうにくだいてくる、僅かな信頼をもぶちこわして、下層の競争者たちを、〔一八一一年—一八二二年の窮状状態の〕責任の大部分を負わせた」。Felkin, *op. cit.*, p. 230.

なお、一八一九年にはノティンガム、ダービー、レスター三州の前貸人たちがノティンガムに集まり、「値上げされた工賃表」(advanced list of prices)を作成したが、「営業自由の原則」(the free principles of all trade)に妨げられ実行されずに終わった。The Turn Out; or etc., pp. 9, 11.

⑪ R. A. Church, *Economic and Social Change in a Midland Town*, 1966, pp. 35-36.

- ⑫ たとえば、一八一九年当時、同年に定められた既述の工資表(註10参照)をほかにしたのは、失職するよりも低工資を選ぶ、とつた編工自身のせらたされた。The Turn Out, or etc., pp. 11, 15, 16.
- ⑬ Felkin, *op. cit.*, p. 237.
- ⑭ F. K. P., 1819, p. 12.
- ⑮ Thomas, *op. cit.*, pp. 156-57.
- ⑯ Church, *op. cit.*, p. 35.
- ⑰ Hansard's Parliamentary Debates, 1st ser., vol. 21, Feb. 14, 1812, p. 810.
- ⑱ F. K. P., 1812, Minutes of Evidence, pp. 16-17.
- ⑲ 一七八七年、前貸人、靴下編工相互間で、むこう二十年間の工資をめぐる協定が結ばれたが、折しも一八〇七年、この協定が切れ、工資低下傾向が現れはじめた。Felkin, *op. cit.*, pp. 232, 229-30.
- ⑳ Darvall, *op. cit.*, p. 35.
- ㉑ *Ibid.*, p. 44.
- ㉒ F. K. P., 1812, pp. 5-6.
- ㉓ Darvall, *op. cit.*, p. 34.
- ㉔ F. K. P., 1812, ex. pp. 5-6.

II

さて、十九世紀にはいり、ますますその度を加えていった編工の経済的不満を、すぐれて政治志向型の運動であるラダイト運動——「高度の政治的急進主義」(E. P. トムプソン)——へと高めていった決定的契機はいかなるものであったか。それは、既にみたウエスト・ライディングの氾取工の場合——議會への請願運動をつうじて支配者層の政治的姿勢、すなわち一方における団結禁止法(干渉)、他方における自由放任、を体験的に熟知した——とは、いくぶん異なっていた。靴下編工の場合、自から労働組合類似組織を結成し、その組織をつうじて前貸人と、工資、作業条件をめぐる交渉経験を積んできたが、この体験により労働組合類似組織のもつ有効性の限界を自覚したことが、まずもって重視されねばならない。この種の組織は、その端緒にかんしてはさだかでないが、はやくも一七七〇年代末以降編工間で取り結ばれており——「靴下編工組合」[Framework Knitters' Society]——、十九世紀にはいると、新たに「靴下編工連合協会」[Union Society of Framework Knitters] が追加され、後者は一八二三年の「職工協会」[Society of Mechanics]へと改組された。ところで、右の組織は、既述のように(註19)、一七八七年前貸人との工資協定を成立せしめ、一定の成果をおさめては

いる。だが、十九世紀にはいり、前貸人相互間で階層分化が著しく進展し、一方の極には千基以上もの編機を擁する前貸人が成長し、他方の極には五十基以下しか擁しない前貸人もいる、といった事態にたちいたった場合（既述）、こうした組織は、前貸・賃機制下の小生産者間では有効に機能しえない。というのは、詳しくは後にふれるが、とりわけ、好条件を提示しうる大規模前貸人とその配下の編工の場合、組織をつうじての交渉よりも個別的交渉を選ぶ傾向が強く、両者間で妥協が成立すると、当該編工はいちはやく戦線ないし組織を離脱していくからである。十九世紀にはいり、打ちつづく不況を背景として一八〇七年に工賃協定が切れるにおよび、前貸人・編工間で、工賃、縫合靴下製造等をめぐり頻々として協議がおこなわれたが、この過程をつうじて零細前貸人下の急進的編工たちは、労働組合類似組織のもつ有効性の限界をいたく思い知らされたに相違ない。他方、前貸人およびその背後にある当局側は、こうした組織のもつ弱みにつけこんで、その切り崩しのためにも個別交渉による妥協の成立を急がせたことと思われる。編工のラダイトへの転身は、ほぼこのような経過の中で進行したのであった。

以上によって、ノティンガム・ラディズムに固有の、「労働組合主義」からラディズムへという運動の推移を跡づけることができたが、ハモンド夫妻以来、近年のトミスにいたるまで、編工ラディズムそのものについて投げかけられてきた疑問は依然として残るのである。それは、運動の具体的展開過程にかかわる疑問である。そこでわれわれも、編工ラダイトによる編機破壊の進め方を具体的にたどってみることにしよう。

編工ラダイトは、あらかじめ編工の自宅を軒並み訪問し、靴下編工連合協会委員会——労働組合類似組織の介入に留意——の手になる工賃表を手渡し、規定工賃以下では仕事を請けぬようまずもって説得した。そして数日後に再度来訪し、工賃表に規定された金額を支払う旨明記した、前貸人によるはり紙の有無を点検し、このはり紙のない場合には編機を破壊する、といったすぐれて交渉、技術的なことの運びようであった。さらに止目すべきことには、イギリス初期労働運動の特質ともいべき労働者相互間の扶助活動が、編工ラディズムの場合、はやくも運動の半面として織りこまれていたので

ある。というのは、ラダイツにより賃借中の編機が破壊された場合、かれらは、その編工家族にたいする扶養資金の募金をもおこなったのである。^⑥ こうした経緯を考え合わせるならば、こと編工にかんする限り、さし当って、ラダイツとそれに先行する労働組合類似組織とは、先後関係というよりは完全に一体化している、ないしは後者がラダイツの破壊戦術を援用した、と解せざるをえないであろう。ノティンガム・ラディズムをめぐる諸説の混乱状況も、その多くはこの点の解積を中心にくりひろげられている、といわねばならない。とりわけ、一八一一年から一四年にかけてのノティンガム・ラディズムの第一段階^⑦では「労働組合主義」的性格が前面に現れ、ダーヴァルのごときラディズム研究家をして、ノティンガム・ラディズムは、前貸人との工賃交渉をより有利に展開するための前座である、といわしめたのであった。^⑧

さて、以上の考察を前提として、一八一一年三月一日を起点とするノティンガム・ラディズム（第一段階）の全過程を仔細に検討すると、一見、単一組織と思われる当該ラディズムが、実は、編工間に十八世紀中葉以来存在した、既述の「労働組合主義者」と本来のラダイトとの二つのセクトの連合体であり、両者はラダイト蜂起の瞬間に、一応の合体を遂げるにいたったということ、そして、この合体の実現に大きく寄与したのがドハーティ（J. Doherty）、ガースト（J. Gast）と並び称せられるヘンスンであったこと、があらかとなる。したがって、この段階のノティンガム・ラディズムが、指導者たる「労働組合主義者」ヘンスンの方針によってある程度規定され、諸他の地域のラディズムに比し「労働組合主義」的傾向が目立つのは当然のことといえよう。ヘンソンは一八二四年の下院特別委員会の席上、当時を回顧しつつ次のように証言している。「……編機破壊のあった支部 branch の人々は、団結のようなものを思ってもみなかったからです。^⑨

……機械破壊——これは通常、結局のところ、他のなんらかの復讐の原因となりましたが——を防ぐために、わたくしは、かれらに、組合 club をつくり団結するよう忠告いたしました。……」^⑩と。この証言によってみても、第一段階のラディズム内部に過激なラダイト・セクトと、ヘンソンの率いる「労働組合主義」的セクトとが併存していたこと、ならびに、ヘンスン自身前者の戦術を必ずしも支持せず、むしろ前者を後者のいき方に同調させようと苦慮していること、の二点が

明瞭である。

さらに、次に示す二史料により、「労働組合主義」的セクトがこの段階のラディズムを主導したこと、ならびにその指導者がヘンスンであったこと、の二点が疑惑の余地のないものとなるであろう。まず第一点をめぐる史料であるが、それは、ノティンガム市の書記が國務次官J・ベケット卿に宛てたもので、「さいきんの編機破壊は〔ノティンガム編工〕連合〔協会〕執行委員会の指令によるものである、ということはほぼ疑問の余地がございません」、と述べており、もはや蜂起後の時点では、「労働組合主義」的セクトが積極的に機械破壊戦術を採用し、これを指導しているのである。機械破壊を思いとどまらせようとラダイト・セクトを慰撫したというヘンスンのさきの発言と、右の報告との間には、かなり顕著なへだたりが認められる。しかも、指導者は当のヘンスンである。治安判事兼牧師J・J・ベチャーがベケット卿に宛てた報告書は、この間の事情を物語っている。すなわち、「……連合協会——そのように呼ばれておりますが——は、その存在をかくそうとしてはおりません。……その主導者はG・ヘンスンだと公言いたしております。……かれとかかわりをもつ多数の絶望的な連中がおりますが、かれらは編機破壊者たちであろうと強い疑いをかけられており、……」^⑬と。ラダイト運動の経過中、密告者、治安判事、前貸人、等々のごとく敵対的立場にあるものもとより、ヘンスンと連携のもとに行動した経験をもつロンドンの急進主義者プレイス(F. Place)にいたるまでが、ラッド王とはヘンスンその人にほかならぬ、と確信していたといわれており、「労働組合主義者」^⑭ヘンスンが初期戦術を転換し、ノティンガム・ラディズムへ、少なくともその第一期には、積極的に参画するにいたったことは、もはや疑問の余地のないところであろう。それでは、ヘンスンの戦術転換をうながした誘因はいかなるものであったか、以下、この点を追求していくことにしよう。さきにわれわれは、靴下編工業において、千基以上の編機を貸しつける大前貸人と五十基以下のそれを貸しつける小前貸人——Bag Hosier——とが分化・併存した事実を指摘し、後者は主として農村に住み、農村の編工にたいして前貸・賃機制の網を拡げていたと述べた。このように、大前貸人、小前貸人がそれぞれ都市、農村と大まかに営業圏をわかち合っ

ていたということ、この事実にもずもって注目しなければならぬ。そのさいわれわれは、ノティンガム・ラディズムが主として農村で猛威をふるうにいたった事実をも指摘した。これは、縫合靴下編機を賃貸し、工賃圧下に積極的な前貸人の多くが小前貸人であり、しかもかれらの営業圏がほぼ農村地域に限られていた事実を根ざすことはいうまでもない。これに反して、ヘンスンならびにその支持者たる「労働組合主義者」たちは、主として都市を基盤に運動をつづけてきた。¹⁵⁾ いわばかれらは、都市の大前貸人配下にあつて比較的——あくまで農村の場合に比しての相対的な問題である——恵まれた営みをつづける編工たちであつた。しかしながら、当時、靴下編工業をとりまく大きな問題——縫合靴下製造、工賃圧下、編機賃貸料引上げ——のごとくが、農村の小前貸人配下の編工を震源として都市部へと波及していたのであるから、指導者たるヘンスンにとり、当の農村編工の戦術を執拗にしりぞけつづけることは不可能だつたに相違ない。ここに、「労働組合主義者」ヘンスンをしてラダイトに転身せしめた第一の理由があつたと考えられる。

だが、それにもまして重要な誘因は、①小経営に固有な組織化の限界と、②賃機制下の編工にとり編機破壊戦術が発揮する有効性¹⁶⁾の二点にあるといわねばならない。②にかんしては折にふれ闕説してきたので、もはや贅言を要しないであろう。編工にとってストライキのごときは有効な戦術とはいえず、前貸人に打撃を与える最短距離は編機破壊にしくはなかつた。①にかんじていえば、当時代人により等しく認識されていたところであるが、個々の生産者が都市、農村を問わず広域に拡散し、孤立して生産する、といった前貸制下小経営の場合、「労働組合主義」的団結は、結成それ自体が容易でないばかりでなく、その有効性にもおのずと限界があつた。われわれも別の機会に綿手織工をめぐる指摘したように、¹⁷⁾組織の成員である生産者が、個別的にそれぞれの前貸人と工賃、労働条件をめぐる交渉にはいり、妥協点を見いだして戦線、いな組織それ自体から脱落していったからである。一七八〇年前後にさかのぼる「労働組合主義の長い伝統をもつ」靴下編工組織の場合¹⁸⁾といえども、この点、例外ではありえなかつた。かれらの団結の強固さも、あくまで諸他の独立生産者のそれに比しての相対的なものに過ぎなかつたのであり、ヘンスンがこうした弱点にたいして無知であるはずはなかつ

た。そこでかれは、一方では労組類似組織をつうじて編工にたいする保護立法を求めつつも、他方、ラダイト運動へと積極的に傾斜していったのである。

ヘンソンをラダイトへと転身せしめた第三の誘因として、われわれは、ラディズムがもつ「高度の政治的急進主義」を指摘しなければならぬ。別の機会にも強調したように、^②そしてまた本稿における編機破壊の検討をつうじてあきらかとなったように、ラディズムは、ただ単に新機械導入阻止を志向する「守旧的」運動にとどまらなかった。通説にいう新機械導入阻止がその動機となったラディズムは、ウエスト・ライディングの蠶取工の場合に限定された。蠶取工ラディズムの場合といえども、他の二つのラディズム同様、経済志向型から政治志向型へという運動の展開を示しているのである。

このように、運動の波紋が一地域、一職種の枠内にとどまらず、横断的に拡張していくところにラディズムの特殊性を見いだすことができる。こうした特殊性は、同時に、この運動にたいする支持層の厚さと幅広さをも示している。その一端をここに例示するならば、ミッドランドの編工ラディツがおこなう政治的キャンペーンにたいしては、常に、中産階級の中・下層から絶大な支持があり、他方、ミッドランドの民衆は、ラディツにたいする当局の追求をかわすために、惜しめない保護の手をさしのふたといわれている。^③このように特定職種の枠を越え、幅広い支持層をもつ政治志向型の運動——「総蜂起」を自から叫んだ——であつてみれば、ヘンソンとてもこれまでの戦術に固執せず、ラダイトへと自から転身せざるをえなかったのである。

- 註① E. P. J. Sutton, *The Dale-Book of Remarkable Events connected with Nottingham and its Neighbourhood*, 1852, pp. 127-31; J. L. and B. Hammond, *The Skilled Labourer 1760-1832*, 1967 edn., p. 224; J. D. Chambers, *Nottinghamshire in the 18th Century*, 1932, p. 117; E. J. Hobsbawm, *Labouring Men*, 1965 edn., p. 8; Thomis, *Politics and Society in Nottingham 1785-1834*, 1959, p. 77.
- ② Church, G. Henson and Making of the English Working Class, in: E. L. Jones and G. E. Mingay (ed.), *Land, Labour and Population in the Industrial Revolution*, 1967, p. 134; Hammond, *op. cit.*, pp. 229-31.
- ③ Felkin, *op. cit.*, p. 240; Hammond, *op. cit.*, pp. 258-59.
- ④ Home Office Papers (ボク H. O. 文書) 42/118, December,

1811, in: A. Aspinall (ed.), *The Early English Trade Unions*, 1949, p. 118. 「新米」編工の賃借りする編機、とりわけ総合靴下編機、およびトラスティック・システムを改めぬ前貸人の貸しつける編機も破壊の対象とされた。 Sutton, *op. cit.*, pp. 291, 293.

- ⑤ 互助組織ないし相互扶助運動が工場労働者相互間で特に発達をみた事実については、F. M. Eden, *Observations on Friendly Societies, for the Maintenance of the Industrious Classes, during Sickness, Infirmary, Old Age and Other Exigencies*, 1801, pp. 10-11. 拙著『産業革命と小経営の終焉』一九七一年、一七二—一七三ページを参照。ギヤステルはいう、「蒸気機関」を装備した工場」で雇われる労働者階級 a class of manufacturers の場合、救貧行政は余り浸透してゐない。これらの人々はお互に緊密に接触し合っており、団結によつて結び合わされてゐるのべつ、同じした境遇のしからしめることになり、自から疾病組合 sick-clubs——病気の間かれらを支持ないし援助するための資金をもつてゐる——を組織してゐる。大抵の大きな工場は、かれら自身の特定の組合 club または団結 union をもつてゐる」^⑥。 P. Gaskell, *Artisans and Machinery*, 1968, p. 259.
- ⑥ H. O., 42/118, December, 1811, in: Aspinall (ed.), *op. cit.*, p. 118.
- ⑦ ヨークシャーおよび北部綿工業地帯のラヂヤムは一八二二年中に終熄するが、ノティンガム・ラヂヤムに限り、一八一一年より一四年の第一段階、一四年より一六年にかけての第二段階と長期間持続した。^⑧
- ⑧ Darvall, *op. cit.*, pp. 170, 212; Thomas, *Old Nottingham*, 1968, p. 187. 「ノティンガムシャー・ラヂヤムは……最も厳密に『工業界事業者』靴下編工、レース編工がその主体」の諸目的 industrial objectives だったことがわかる。 E. P. Thompson, *The Making*

of the English Working Class, 1964, p. 553.

- ⑨ Thompson, *op. cit.*, pp. 535, 556-58; Church, *op. cit.*, pp. 137-38.
- ⑩ Six Reports on Artisans and Machinery, 1824, p. 281.
- ⑪ *Ibid.*, p. 282, cf. Thomas, *Old Nottingham*, p. 184.
- ⑫ H. O., 42/138, April, 1814, in: Aspinall (ed.), *op. cit.*, p. 170.
- ⑬ H. O., 42/139, May, 1814, in: *Ibid.*, p. 172.
- ⑭ H. O., 42/139, May, 1814, in: *Ibid.*, p. 173.
- ⑮ Thomas, *Old Nottingham*, pp. 187, 170; Church, *op. cit.*, p. 139.
- ⑯ Church, *op. cit.*, pp. 142, 144.
- ⑰ 「編機を賃借りする生産者は、親方のいままじら財産を守らうとてなかつた」。 Hammond, *op. cit.*, p. 261. 「雇主から機械を賃借り、自宅で使用する生産者 workers とし、〔前貸人になりする〕完全な妨害を保証する唯一の方法は、機械を使用不能にすることだ。」 A. L. Morton and G. Tate, *The British Labour Movement 1770-1920*, 1956, p. 36.
- ⑱ 靴下編工と並り「家内工業の最後の生残り」と称せられた (Wm. Cunningham, *The Growth of English Industry and Commerce*, Modern times, pt. II, 1917 edn, p. 79) 綿手織工に例をとると、「かれら〔綿手織工〕が自からの家に住み、かつそのて作業もせむない、農村地方に広く拡散しており、しかも、同種の仕事をしている仲間たちから切り離されてゐる」ところには、……「工賃値下げ阻止のためのつきた団結……を促して、おそれある困難を投げかけさせた。」 Report from Select Committee on Hand-Loom Weavers' Petitions; with the Minutes of Evidence, 1835, p. xvii.
- ⑳ 前掲拙著『小経営の終焉』九一ページ。
- ㉑ Morton and Tate, *op. cit.*, pp. 35-36.

- ⑩ Thompson, *op. cit.*, pp. 536-37; Church, *op. cit.*, p. 138. Nottingham, vol. viii, 1952, pp. 143-44; Thomis, *Politics and Society*, pp. 85-86; do., *Luddites*, pp. 111, 154-55.
- ⑪ 前掲拙稿『社会経済史学』三八巻(六号所収)参照。
- ⑫ Annual Register, 1812, p. 386; Records of the Borough of

III

靴下編工を主勢力とするミッドランド・ラディズムは一八一四年末をもってほぼ終熄し、以後一六年末までは、かれらにかわってレース編工が主勢力となる。もともと、一四年、団結禁止法により靴下編工組合が解体させられて後、急進的ラディズムが再度第二期ラディズムの主導権を握るやに思われた時期があったが、これは成らず、折しも進行途上にあったボビンネット (bobbin-net) 編工業の工場制化に反対するレース編工が主導することとなった。^①そこでわれわれは、靴下編工ラディズムについての考察を終るに当り、その功罪を検討しておく。

さし当り、チャーチ博士のノティンガム・ラディズム評価を手がかりとして自説を展開していくことにしよう。同博士は、「ラダイトたちが縫合靴下の市場からのしめだしに成功したにせよ、上質靴下への需要が増大し、ふえつづける靴下編工を吸収するに必要な雇用水準を生みだすまでに達する、ということはあるにせよ、^②」としており、評価は消極的である。史実によってみても、一八一九年の『靴下編工請願特別委員会報告書』^③があげて物語るように、縫合靴下の製造はいっこうに衰えを見せず、編工の低工資、失業状態も改まってはいない。このように、編工の経済的要求に限定しつつ功罪を考えるならば、評価は消極的とならざるをえないであろう。しかしながら、本稿においてもくりかえし強調してきたように、ラディズムの本領は、それまでの経済志向型の運動を、総蜂起を目指す政治運動へと高めた点にあるといわねばならない。すなわち、第一に、他州へまたがり、かつ職種の枠をこえた地下組織の形成である。^④紡績工なる同一職種内での全国組織の結成が一八二九年(於マン島)——「連合王国全紡績工大同盟」 Grand General Union of all

the Operative Spinners in the United Kingdom——、次いで多職種の連合体たる「全国労働保護協会」National Association for the Protection of Labourの結成が翌三〇年であったことをかえりみると、ノティンガムの靴下編工を震源としてミッドランド三州はいうにおよばず、ヨークシャーおよびウィルトシャー・サマセットシャーの氾取工、ランカンシャー・チェンシャーの綿手織工へと急速に波及をみたこの運動の、自然成長的ともいえるべき組織力ないし政治性には目を見はるものがあるといわねばならない。

留意すべき第二点は、ノティンガム・ラディズムの具体的経過にかかわる。すなわち、破壊の対象が、当該産業における前貸人の私有財産に限定されず、運動の一環として、市場一揆（たとえば一八一二年五月一四日）、パン一揆（たとえば同年九月一日、じゃがいも一揆（たとえば同年一月三日）等が組みこまれていたことである。このことは、当該ラディズムが編工の経済的要求の充足のみを志向する運動ではなく、主婦をも組織内にふくめた、ないしは少なくとも同調者たらしめた、すぐれて政治志向型の運動であったからであるといえよう。ラディズム再評価の視点は、まさしくこの政治志向性こそすえらるべきであると考ええる。

- 註① D. E. Varley, *A History of the Midland Counties Lace Makers' Association 1915-1958*, 1959, pp. 8-9, 34; Church, *op. cit.*, p. 136.
- ② Church, *op. cit.*, p. 137.
- ③ F. K. P., 1819, esp. pp. 10, 12, 17, 21, 44, 48.
- ④ 「ラディズムは三地域のラディズム相互間の緊密な運動にたどりしつて懷疑的な見解を示している。すなわち、「ラディズムの最初にして主たる中心地ノティンガムシャーでは……他の地方のラディズムおよびラディズムと接触があったことを証明できなかつた。」Thomis, *Laddies*, p. 125. しかしながら、少なからざる史料、そして著書は、トミスの右の見解を裏づける方向にはない。たとえば一八一一年、バルクリイ子爵が内務省書記宛に提出した秘密報告書はいう、「ノティンガムからの二人の派遣委員が間違いない当地に滞在し、先週の土曜日に、当市「ストックポート」の織布工の代表若干名とユニオン街で会合を開き、……」J. H. O., 42/118. in: Aspinall (ed.), *op. cit.*, p. 118.
- ⑤ Hammond, *op. cit.*, p. 130, 131; J. D. Chambers, *Workshop of the World*, 1961, p. 215. 宮崎・米川訳『世界の工場』二二八ページ。
- ⑥ Sutton, *op. cit.*, pp. 300-05; Thomis, *op. cit.*, pp. 180-81.

二 北部綿工業地帯

蠶取工ラディズムが、終始一貫、貴族的秘密結社によって進められ、また靴下編工ラディズムが一方の足を「労働組合主義」的組織に置いたまま進められたとするならば、綿手織工を主勢力とする北部綿工業地帯のラディズム——以下綿手織工ラディズムまたはランカシャー・ラディズムと呼ぶ——は、「指揮者のいない民衆」^① unstructured multitude により「平和と議会改革とを旨し」（傍点引用者）ておこなわれた、徹頭徹尾政治志向型の運動であったといえよう。^②

十八世紀終末期より十九世紀三〇年代へかけての綿手織工消滅期におけるかれらの窮迫状態とその原因については、別の機会に考察した。^③ それによれば、綿手織工にたいする産業革命の脅威は、さし当り次のような経路を経て襲いかかった。すなわち、綿手織業そのものの技術修得の容易さ、織機の低廉さ——一基四十シリング以下——故に「無資本」に近い状態から創業しえたこと、等々の理由により、綿手織業部門があげて産業予備軍の「避難所」refuge 化するにいたり、これがひいては手織工相互間の過度競争の様相を呈せしめ、かれらの下降分解を促したこと、これである。その結果かれらは、一八一七年当時「極貧状態にある」と報ぜられ、「イギリス労働者中、最も抑圧され、しいたげられた階級」^④ と見なされた。ところでかれらは、こうした窮迫状態からの脱出策を、さきの蠶取工の場合同様、議会にたいする保護立法、すなわち最低工賃法要求運動の中に求めようとした。^⑤ 一七九九年、チェスター、ヨーク、ランカスター、およびダービイの各州のジャーニマン綿手織工により「織布工組合」Association of Weavers なる、ゆるやかな、一時的組織が結成され、最低工賃法要求を主とし、併せて徒弟制実施をも要求する、といった趣旨の請願文が起草された。これは、二万三千人の署名をえて翌一八〇〇年三月五日下院へ提出された。この請願運動を皮切りに、一八〇一、〇三、〇九、一一、一二の各年、つまり、不況とそれにつづく工賃圧下のたびごとに請願運動がくり返された。しかし、たび重なる請願運動にもかかわらず、一八〇八—一八〇九年を唯一の例外とし、他の各年の請願運動はいずれも要求の達成をみることなく終ってし

まった。こうした事實は、綿織布工にたいし議會への保護請願の無効を自覚させ、議會そのものの改革運動へと運動の鋒先を転換せしめた。つまり、政治志向型の運動への転換である。この転機となったのは、一八一一年五月、マンチェスター、ボウルトン、ならびにスコットランドの織布工が、「諸産業の停滯、失業、工賃の切下げ」について訴え、議會の一般的打開策を求めた請願をおこなったことにある。この請願にたいする議會の回答は、手織工を失望させるにじゅうぶんであった。すなわち、「産業自由主義」の見地から、「解決策のないのを深く謝りつつ」、「余剰〔の綿手織〕労働力を他部門、なかんずく農業へむかわしめるよう、前貸人たちが〔手織工へ〕働きかけるべきだ」、との無策ぶりをさらけ出したのである。そこで、一八一二年早々、アシユトン、エクレス、ミドルトン、マンチェスター、およびストックポートで一部の織布工が暴徒化し、力織工場およびオランダ織機マニユファクチュア場、さらに工場主宅をも襲撃した。

ところで、一八一一年―一二年当時における力織機普及率はいまだ微々たるもので、最近の研究によっても、手織工をしてその破壊にかりたてしめるほどの普及率ではなく、しかも、力織機により生産しうる品種は、技術的制約から、ファスティアン、金巾、粗目シャツ地等の粗目物に限られていた。したがって、ランカシャー地方のラディズムの原因として力織機普及による手織工の脅威をあげることは、必ずしも妥当な見解とはいえない。また、運動の鋒先も、常に力織機破壊にむけられていたわけではなく、時には「食糧一揆」food riotの形態をとり、時には「取引所」Exchangeの襲撃から自然成長的に食糧一揆、または力織機破壊へ発展する、という具合に焦点――前貸人、工場主のごとき――を定めぬゲリラ的突発性を特徴としていた。^⑩

では、こうした、当該地域に固有な運動形態は、ラディト運動全体の中でいかなる意義をもつのであろうか。それは、一言でいえばこういふことになろう。すなわち、綿工業地帯のラディズムが、工場制度全般、したがってまた産業革命にたいする抵抗運動としての性格を、運動の初発からあらわに示していたということである。綿手織工ラディツは、工場制度の普及にともなう小生産者の自立「自律性喪失、その反面としての工場内労働の「外在化された」性格を、紡績工程の

工場制化をつうじて、他のだれよりも熟知していた¹²⁾。事実、手織工の中には、紡績工程の工場制化の結果たる「一人の親方の監視」下での集団作業を避け、いままって「家族が一つの屋根の下」で作業できる手織部門¹³⁾——「家内工業 cottage industry」の最後の生残り」(W・カニングム)——へと流れこんだ、もと紡績工多数がいたのである。こうした傾向は、過剰生産による織糸市場梗塞期に、とりわけ著しかった¹⁴⁾。右の事情をふまえるならば、手織工にとって、「これらの〔織布〕機械は、工場制度の侵入を象徴」(傍点イタリック体)するものであり、その破壊は工場制度を否定し小生産者の自立＝自律性を保持すること、換言すれば産業革命そのものの否定への端緒をしるす行為であった、ということがきわめてスムーズに理解できるのではなからうか。つまり、ただ単に機械による人間労働代置にたいする直接的反抗にとどまるものではなく、すぐれて政治的な運動であった。「産業自由主義」＝産業革命への制動を議会改革をつうじておこなう、そのための総蜂起の手段として「破壊活動」を選ぶ、というラダイトのプログラムが最も明瞭にのみとれるのが、綿手織工ラディズムであったといえよう。事実、一八一二年には、三十八人のマンチェスター在住の議会改革運動家がラダイト運動に参加した嫌疑を受けており、¹⁵⁾当時のランカシャーでは、「革命」を予想させるような空気がみなぎっていたといわれる。フェイルズワアスでは、「議会がこのまま前進することはまず不可能だ」とひろく信じこまれ、ある織布工のときは、「イングランドは疲れ果てている。あんたの近くの卵がかえる前に、世の中はひっくり返るだろう」と近隣人にふれ廻ったほどであった。

註① A. Prentice, *Historical Sketches and Personal Recollections of Manchester*, 1851, p. 52.

② *Ibid.*, p. 78.

③ 「ランカシャー・ラディズムは、最高度の政治的内容と、最大の自発性と混乱を示した。」Thompson, *op. cit.*, p. 553. しかしながら、ラディズムを「もはや経済志向型の運動」としてのみ理解する立場か

らするならば、「綿業地帯では、自分たちがなせそうするのか、余りはいかりした考えもなく打ち壊しに参加したに相違ない」(Darvall, *op. cit.*, p. 172) と「具合合」しか映らなご。

④ 前掲拙著『小経営の終焉』第一、第三章参照。なお、本文における以下の叙述は、本書のそれとの重複を避けるため、ごく簡略にした。

⑤ The Manchester Political Register; or Reformers' Repository,

1817, vol. I, no. 1, p. 13.

⑥ 前掲拙著『八入メージ以降参照。』

⑦ 織布工組合は、請願のためひとに時的に結成される、といった臨時組織で、この点、既述の靴下編工組合のように恒常的組織的ではなかった。この点にかんしても、前掲拙著『第三章、二節を参照のこと。』

⑧ Hansard's Parliamentary Debates, vol. xx, 1811, pp. 431, 435, 745.

⑨ 当時、力織機数は全イングランドで約二千基、他方、手織布工は二十万人を数えた。前掲拙著、第一章参照。』

⑩ D. Bythell, *The Handloom Weavers*, 1969, pp. 74-82, 199; *Thomis, op. cit.*, p. 57.

結 語

一八一一年より一六年にかけて、イングランドの二つの工業地帯を震撼させたラディズムにつき再検討を加えてきたが、その結果あきらかとなった問題点は、ほぼ以下のように要約しうるであらう。

まず第一に、工場制度を象徴する機械——必ずしも新技術を採り入れた機械とは限らない——の破壊が、その所有者にたいする直接的打撃のみを意図してではなく、総蜂起への起動因たらしめようとの、すぐれて政治的意図のもとにおこなわれた、という点が指摘されねばならない。その時分まで、小生産者の経済闘争の鋒先は個々の前貸人へ向けられ、政治闘争とはかかわりがなかったが、ラディズムにおいてはじめて二つの闘争が結びつけられたのである。ところで、かれらの強力な反抗とそれにとたいする幅広い支持とは、その後における工場労働者の組合運動ではついで看取されなかった現象であり、この事実、ラディトたちの運動が、小生産者の生産における自立・自律性を防衛するという、単なる経済的要素

⑪ 前掲拙著『小経営の終焉』九四—九五ページ。

⑫ Thompson, *op. cit.*, pp. 548-49; *Thomis, op. cit.*, pp. 57, 78.

⑬ Reports from Assistant Hand-Loom Weavers' Commissioners, 1840, vol. xxiv, p. 601.

⑭ P. Gaskell, *Artisans and Machinery*, 1968 edn., p. 329.

⑮ N. Ch. Miller, John Cartwright and radical parliamentary reform, 1808-1819, in: E. H. R., vol. Lxxxiii, no. 329, 1968, p. 719; M. Roberts, *The Whig Party 1807-1812*, 1965 edn., pp. 298-99; Prentice, *op. cit.*, pp. 76-82; W. E. A. Axon, *The Annals of Manchester* 1886, p. 143.

⑯ Bythell, *op. cit.*, pp. 208-09.

求を越えた倫理的要求をも内にふくむものであった、ということ物語るものといわねばならない。チェインバーズの巧みな表現を借りるならば、ラダイトたちの反抗は、「ただ単に小生産者たち domestic workers のもつ諸価値のみならず、かれらの住む社会〔そのもの〕のもつ諸価値にたいする執着の強さを表わすものであり、新しい産業資本家は、当時の多くのの人々にとって、単に経済的革新者であるばかりでなく社会的脅威、つまり有機的結合社会 socially integrated society における異質の要素」でもあったのである。要言すれば、ラダイトたちの反抗は、「生活水準だけではなく、生き方、way of life を求める闘争を表わしていた」^①（傍点引用者）。従来、ラディズムは、ともすれば単純に守旧的運動として処理され勝ちであったが、いまやこの運動がもつていまい一つの側面、すなわち「労働の外在化」にたいする抵抗の側面が改めて強調されなければならない^②。そしてさらに、「労働の外在化」はその半面として生産者の「生き方」それ自体の外在化をも内にふくむものであり、この点が原因となって、ラダイト運動をして職種を越え主婦をもだきこんだ、すぐれて政治志向型の運動たらしめたのであった。

第二点として、靴下編工ラダイトも綿手織工ラダイトも共に、通説にいう新機械導入とは関連なしに運動を起しており、しかも、それぞれが異なった経路をつうじて産業革命の脅威を受けとめた、という事実を指摘しよう。まず靴下編工の場合であるが、かれらは「工業における進歩主義」を、直接的には小規模前貸人による収奪の強化という形で受けとめた。すなわち、前貸人層内部における階層分化の結果、平均利潤率の形成に参加しえぬ小規模前貸人は、大規模前貸人の圧迫を、工賃低下、編機賃賃料引上げ、トラック・システム等の方法をつうじて編工へ転嫁したのである。小生産者たる靴下編工の自立＝自律性への脅威は、このように、小規模前貸人による圧迫の転嫁という形態をとって現れ、労働節約的機械による労働力の追放という形はとらなかつた。それでは、編工は何故に編機破壊という戦術を選んだのであろうか。この問にたいする回答は、賃機制という、当該工業に固有な生産形態そのものの中にふくまれる。前貸人所有の編機を賃借りして編工の自宅に装備する、といった生産形態をとる場合、工場制下とは異なり、ストライキ戦術のごときは有効ではな

い。前貸人に打撃を与える最短距離は、編機破壊であった。そのため、編工は、ラディズム以前よりこの戦術を採用しており、それを制止しようとする「労働組合主義者」の反対を押しきり、逆にかれらをも同調させつつ伝統的ともいふべき戦術を踏襲したのである。したがって戦術としてのラディズムは、編工のそれがウエスト・ライディングおよびウィルトシャー・サマセットシャーの蠶取工、ランカシャー・チェンシャーの綿手織工、それぞれの戦術へと波及していったのである。

同様にして綿手織工の場合、産業革命の脅威は、当該工業それ自体の避難所化という形をとって現れた。これが綿手織工相互間の過度競争を介して、かれらの貧困化へと導いたことはいうまでもない。他方、かれらは紡績部門の工場制化をつうじて、自立・自律性を奪われ「外在化された労働」の「非道德性」を熟知していたのである。力織機の導入は、経済的には、いまだ手織工の脅威となりうるほどのものではなかったが、一方におけるかれら自身の窮乏化、他方における紡績労働力の存在形態、は、綿手織工をして産業革命そのものの非道德性を自覚せしめるにじゅうぶんであった。

このように、靴下編工、綿手織工それぞれが異なった経路を経て産業革命を受けとめているにもかかわらず、ラディト運動へ結集しえたということは、この運動が特定工業部門の小生産者の利害を反映した運動ではなく、広く政治改革を求めたものであったということ、別の面から立証するものといわねばならない。

本稿において説明しえた第三点は、靴下編工をとりまく「労働組合主義」とラディズムとの関連である。これについては、小経営にとってラディズムのもつ戦術的優位と展望の雄大さが指摘されなければならない。その故にこそ、「労働組合主義者」ヘンソンをして、その間、ラディトへと転向せしめたのであった。

註① Chambers, *The rural domestic industries during the period of transition to the factory system, with special reference to the Midland Counties of England*, in: *Deuxième conférence internationale d'histoire économique*, 1962, p. 430. 「われわれは、産業が、
十九世紀初期に『諸制約』から解放されるのは避けられないし、また『進歩的』でもある、という考えに馴れきっているので、これらの方法〔新機械、工場制、貸金屋下、無制限な競争、等々〕により産を成した『自由な』工場所有者ないし靴下編業者、または綿工業家が、

嫉妬の眼をもって見られただけではなしに、非道德的、非合法的な営みに従事する人間とも見なされた、ということを理解するためには、想像力を働かせなければならぬ」（傍点イタリック体）。Thompson, *op. cit.*, p. 549. cf. R. Brook, *The Story of Huddersfield*, 1968, pp. 87-88.

② いうまでもなく、「労働の外在化」問題はその後ますます深まりゆく問題であり、——マルクスの原義からやや離れるが——管理社会下

の労働として体制を越えた問題となりつつある、ともいえよう。なお、「労働の外在化」への抵抗としての「協同組合というふるい道德的伝統は……〔イギリス労働者階級の心から〕……ほとんど消滅していった。」[S. Pollard, Review on E. P. Thompson's *op. cit.*, in: *Bulletin of Society for the Study of Labour History*, no. 8, 1964, p. 41.

（信州大学教授・

）

old *Huamūang* into *Monthon* (circle). That is the establishment of *Thesaphiban* (system of provincial administration). *Thesaphiban* which negated the individual administration and management by *Chao Mūang* (provincial chiefs) was also the instrument for carrying through the despotic rule more functionally and rationally. This article will pursue the situation of state-area and the change of its administrative form from the time of the old regime to the time of *Chakri* Reformation.

Reconsideration of the Luddism

by

Y. Takei

According to the accepted theory, the Luddism was the traditional domestic workers' desperate rising against the introduction of the labour-saving machinery. The Luddism, on the contrary, started in two centres of the movement, that is, in the Midlands and Lancashire, with no relation to it. The author, therefore, concluded that the machine-breaking was no more than tactics of Luddites and their intention was the political reform. Though workers' political reform movement was recessed by dissolution of the London Corresponding Society in 1799, the Luddism called it forth again. The Luddism was not a pro-economic but a political and economic movement.

We must not diminish the Luddites' aim into conservatism. They resisted against the alienation of labour by the popularization of the factory system. They tried actively to defend the independence and autonomy of production in order to continue the "legitimate" and "moral" way of life. Such a mental attitude of workers, the author thinks, is still held by the present English working class in promoting the Co-operative Movement.